

総合防災訓練にご参加を



とっさの判断と冷静な行動がいざというときは大切です。

8月18日(木) 午前8時半～正午 第七小学校で

毎年8月30日～9月5日は、防災週間です。市ではこの防災週間に先立ち、8月18日(木)に第七小学校を訓練会場として、防災関係機関やボランティア団体の皆さんと一緒に、震災発生を想定した「総合防災訓練」を実施します。
詳しくは総務部総務課防災係(内線2223)へ。

阪神・淡路大震災から10年余りが経過しましたが、昨年10月には新潟県中越地方で震度7を、今年3月の福岡県西方沖では震度6弱を記録する大きな地震が発生しています。私たちの身近でも、いつ大震災が発生するかわかりません。万一の災害に備え、被害を最小限に抑えるために、自らも「自ら」



「自分の身は自分で守る」は、自分たちで守る」という防災意識を持つことが必要です。この訓練の中で、冷静な行動力を体得し、

防災関係機関等との連携を密接にして、地域の活動体制の強化を図りましょう。
今年の訓練は、8月18日(木)午前8時半～正午、第七小学校(滝山7ノ26ノ30)を訓練会場として実施します。対象は、滝山六・七丁目および下里一丁目の皆さんですが、この地域以外の方もぜひご参加ください。前日と当日に、防災無線でご案内します。なお、災害が発生した場合、訓練を中止します。

訓練の想定

東海地震にかかる予知対応型「気象庁からの異常データ報告に基づき、内閣総理大臣が地震防災緊急対策をとる必要があるときに発令する「警戒宣言」発令の場合に、社会的混乱を防ぐことを目的とした広報訓練を行います
多摩東部直下型地震対応型「多摩東部に震度6の地震が発生し、建物の倒壊や火災窓ガラスの破損落下、家具などの転倒によって負傷者が続出した場合を想定した各種訓練を行います

8月18日の訓練当日 サイレンが鳴ります 身の安全確認を!

訓練当日の8月18日午前8時43分に、警戒宣言発令を知らせるサイレン(45秒鳴り、15秒休み。3回繰り返す)と、半鐘5点連打を繰り返すを市内全域で鳴らします。

これを合図に、各ご家庭では、火の元の点検や水のくみ置きなどの訓練を行ってください。

訓練の内容

避難活動訓練「対象地域の自治会ごとに第七小学校まで避難します
誘導訓練「保育園児を第七小学校まで誘導します
緊急道路啓開訓練「不通となった緊急輸送用道路の障害物を取り除き、通行を確保します
心急救護訓練「避難者への水の供給をします
炊き出し
訓練「非常食
炊きの炊き出しをします
ライフライン復旧訓練「電力・ガス・電話の応急復旧訓練をします
救援物資輸送訓練「近隣市との相互応援協定により、救援物資が到着します



もしものときのために...

家族での確認事項



もしものとき、家族がバラバラでは困ります。次の例のようなテーマで家族会議を開いて、連絡方法や避難場所などを確認しておきましょう。

家族の役割...火の始末をする係、電源(ブレーカー)やガスの元栓を止める係、高齢者の安全確保をする係、持ち出す荷物の分担など

消火について...消火器や三角バケツの置き場所の確認と使い方

家族間の連絡方法...電話、ファクス、玄関の張り紙などを使い、安否の情報を伝えるように話し合しましょう。親戚や知人を連絡中継地にしたたり、伝言センターを利用する方法もあります

避難場所の確認...自宅からのいつ避難場所や避難所も全員で確認し、落ち合える場所を決めましょう

避難経路の安全確認...いつ避難場所や避難所へのルートを確認。また、実際に歩いて避難経路の安全を確認しておきましょう

非常持ち出し品のチェック...非常食や飲料水などが古くなっていないかチェックしましょう

家具転倒防止対策や整理整頓...家具は転倒防止がしてありますか。整理整頓の大切さも話し合しましょう

乳幼児・病人などの避難方法...身軽に動けない家族を避難させる方法を考えましょう

地震情報の入手方法...携帯ラジオは必需品。うわさやデマに惑わされないように話し合っておきましょう

訓練参加機関

- 東久留米市、東久留米市消防本部、東久留米市消防団
- 近隣自治体、陸上自衛隊第一後方支援連隊、警視庁田無警察署、東京消防庁、東久留米郵便局、東京ガス株式会社
- 東京電力株式会社、株式会社NTT東日本東京支店、東京都トラック協会、東久留米市建設業協会、東久留米医師会、東久留米市歯科医師会、自治会、自主防災組織、東久留米市交通安全協会、東久留米市防犯協会、東久留米市赤十字奉仕団、東久留米市災害防止協会、東久留米市視聴覚研究会、東久留米市CPR友の会

いざというときのために... 応急手当てについて 学びませんか

救急事故の現場では、その場にいた方が「1秒でも早く」応急処置をすることで、「1人でも多く」の命を救うことができます。普段から応急手当て等の講習を受けて、知識と技術を身に付けてみませんか。対象は満15歳以上で、市内在住・在勤・在学の方です。詳しくは消防本部警防課救急福祉係 ☎71-0119へ。

普通救命講習

現場の救急隊による応急手当ての指導です。

日時 8月21日(日)
午前9時～正午 会場 西部地域センター 定員 30人

当日会場で見学順に受け付け 参加費 100円 (教材費)

応急救護訓練「三角きんを使った応急手当を指導します
救出・救護訓練「中高層建物や倒壊家屋のがれきの中から負傷者を救出し、医療救護所で手当をします
震災消防訓練「バケツリレーや屋内消火栓を使って、初期消火を行います
一斉放水「延焼防止のため、一斉放水を行います
以上のような訓練と、展示・PRコーナーおよび動物救護所の設営を予定しています。

かに自動体外式除細動器(AED)の使用方法も練習します。

日時 2日間のコース
9月10日(土)・11日(日)のいずれも午後1時～5時

会場 消防署 講師 救急隊員(救急隊員) 定員 40人 申し込み多数の場合は抽選 参加費 100円(教材費)

申し込みは8月21日(日)までに(必着)、往復はがきに住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号を明記して、〒203-0052、幸町3ノ4ノ34、市消防本部警防課救急福祉係まで郵送を。

上級救命講習会

今回は応急手当のほ